

## 会議録

会議の名称	令和3年度第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	令和3年10月27日（水） 午後6時00分から午後7時00分まで
開催場所	西東京商工会会議室
出席者	<p>遠藤 幹夫 委員長  下田 立人 副委員長  池田 征義 委員  金子 大輔 委員  松岡 佑和 委員（オンライン出席）  村山 浩宜 委員（書面出席）</p> <p>[事務局]  小菅 真秀 産業振興課長  山田 公一 産業振興課商工係長  遠藤 集徳 産業振興課商工係主事  川邊 菜摘 産業振興課商工係主事</p>
議題	<p>(1) 経済状況及び動向等について  (2) 今後の融資あっせん制度のあり方について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 経済状況及び動向等資料  資料2 融資あっせん制度事業等の実績</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

**【各委員と事務局の紹介、委員長と副委員長の互選】**

(開会前に、人事異動等に伴う、下田新委員、池田新委員の挨拶と、各委員の紹介、新委員長と新副委員長の互選を行う。)

1 開会

委員長：

開会前に報告する。定足数に達しているため、会議を開会する。  
傍聴者の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いします。

2 議題

(1) 経済状況及び動向等について

事務局：(資料1、2に基づき説明)

**【資料1：現在の経済状況や経済動向】**の説明をする。「月例経済報告及び地域経済動向等の概況」について、国の経済動向として、どの指標に関しても新型コロナウイルス感染症の影響は受けている中で、持ち直しの動きや、底堅さが見られているという状況が継続されている。ワクチン接種の促進や緊急事態宣言の解除等により、今後の景気の持ち直しが期待されている。

続いて、「東京都内の中小企業の景況」について、東京都内では9月末まで緊急事態宣言が発令されていた影響もあり、業況、見通しともに厳しい景況となっている。

続いて、「都内、多摩地域及び西東京市内における中小企業の倒産件数」について、都内、多摩地域及び西東京市内における7月、8月、9月の倒産件数において、どの月においても前年同月と比較して減少している。西東京市内の倒産状況においては、7月1件、8月1件、9月0件であった。

**【資料2：融資あっせん制度事業等の実績】**の説明をする。「融資あっせん制度貸付状況(令和3年度)」では、国のセーフティネットに関する実質無利子の融資制度が終了となったこともあり、昨年度に比べて全体的に申込件数が増加している。新型コロナ前同等の推移となっている。また、昨年度から新たに加わった借換資金融資に関しては、昨年度はあまり申込件数が多くなかったが、セーフティネットによる無利子融資で借入をして、市の制度融資を償還するといった傾向が見られたためと考える。今年度に入ってから申請件数13件、金額12,950万円、実行件数11件、融資額11,000万円であった。

新型コロナウイルス感染症対策運転資金の実績では、令和2年10月1日から令和3年1月31日までの受付期間で、申込件数は184件、金額は78,740万円、実行件数は171件、金額は72,040万円であった。なお、令和2年度に受付をしていたが、令和3年4

月1日以降に実行となったものが2件あり、新型コロナウイルス感染症対策運転資金の合計実行件数としては、173件の実行で、金額は72,640万円であった。

セーフティネット等申請状況では、4号、5号、危機関連保証、どの保証を見ても、令和3年4月からは申請件数が大幅に減少して推移している。これは、4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者が対象となる、民間金融機関での無利子融資の申込期限が令和3年3月末までであったことが要因と思われる。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

A委員：

現状、新たな融資制度より補助金等を求める傾向がみられる。市の制度融資は事業者に浸透しているので、現状のまま問題ないと考ええる。

B委員：

昨年の市の新型コロナウイルス感染症対策運転資金融資等により、潤沢に資金調達出来ており、現在は一定程度確保できている。そのため、倒産件数は減少している。但し、据置期間を1～2年で設けていた事業者については、未だ完全に経済が回復していない中、既に返済が始まっており、厳しい状況である。

副委員長：

飲食店等が厳しい状況にあると感じているが、融資をしている中で、厳しいと感じる業界、業種についてご意見をいただきたい。

A委員：

飲食店等は感染拡大防止協力金等により、最低限の金銭的保証は受けているが、建築業界については厳しいと感じる。

B委員：

ウッドショック等により材料関係の業界は厳しいと感じる。材料の値上がりや、材料そのものが手に入りにくいいため、売上げに繋げることができない状況である。

委員長：現状は、融資や国の月次支援金や東京都の飲食店等への感染拡大防止協力金等により、資金は最低限、確保できていると考ええる。

事務局：

今後の事業者の支援対策について本市でも検討する必要があるが、融資制度は現行の融資を活用していただきながら資金繰り対策を進めていただきたいと考える。

委員の皆様へ直接の給付型支援か、社会経済活動が戻りつつあるため、消費喚起等を進めていくのか、どちらが望ましいか、ご意見をいただきたい。

本市としては、国や東京都から給付金等があるため、消費喚起等の支援が必要だと考える。

A委員：

直接給付型の支援よりも、特に影響を受けた飲食店等の売上高引上げに対する支援が最も重要だと考える。

B委員：

消費喚起等の支援が必要である。

事務局：

飲食店等ではアルバイトが不足していると伺うが、今後の見立てとして、学生のアルバイトは戻っていく傾向にあるのか、ご意見をいただきたい。

C委員：

学生はコロナの影響によりアルバイトに対して消極的になっている傾向がみられる。且つ、オンライン授業のため、市内にいない学生が多かった。対面授業が始まったため、アルバイトを始める学生も増加し、徐々に今までのように戻るのではないか。

(2) 今後の融資制度のあり方について

事務局：

先程説明した、資料1、2を参考に、各委員が感じられている現在の社会の経済状況について、ご教示いただきながら、今後の融資あっせん制度のあり方について意見をいただきたい。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

A委員：

キャッシュレス決済の普及や新たな生活様式の中で新規創業者が多かったため、創業者に対する支援がより一層必要である。

B委員：

借換資金融資について昨年度より申請件数も増加しており、この制度融資を活用しながら、返済を一本化していく中で、事業継続を支援していくべきと考える。現状で新たな融資制度の創設は必要ない。

C委員：

回復方面の移行期であり、現状維持が好ましい。

D委員：

完全に元の状況に戻るには時間を要すると考えられる。また、政府の発表によると

融資によって倒産件数は抑えられているものの、中小企業の返済余力は大きく落ち込んだ状況となっている。しかし、実質無利子の融資制度や各種助成により当面の資金調達ができている企業も多く、融資での資金調達は必要ないと感じる。

### 3 その他

委員長：

その他について、各委員から意見、質問を求める。

(なし)

委員長：

事務局より意見を求める。

事務局：

本日の会議の会議録について、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(異議なし)

委員長：

今年度の委員会は今回のみを予定しているため、令和3年度第2回中小企業等資金融資検討委員会は開催しない。

以上をもって、令和3年度第1回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。